

安芸高田市 市章デザインガイド

2024年改訂



目次

- 1 デザインガイドの目的 市章の使用
 - 2 デザインの基本要素
 - 3 市章の作図法
 - 4 基本要素の組合せ
 - 5 表示色
 - 6 禁止例
-

デザインガイドの目的

このデザインガイドは、安芸高田市市章の基本となるデザイン要素を示し、具体的な基準を設定することによって、市章の統一性と水準を確保することを目的としています。

市章を様々な用途に使用していく際のガイドとして、また、市章がシンボルマークとして効果的に定着し、安芸高田市のイメージ形成に有効に活用されるよう、正しく利用してください。

市章の使用

市章の一切の権利は安芸高田市に帰属します。

市章は、安芸高田市を象徴するものとして、条例等に表示が定められているものや公式行事、表彰状などで使用するほか、市内外に安芸高田市のイメージを効果的に発信するための視覚的手段として、市が発行する各種印刷物、イベントなどで幅広く使用します。

市章の使用に際しては、原則的にデジタルデータを使用しイメージを損なわないよう、正しい配置、指定のカラーで表示してください。

市の機関以外の個人、団体及び事業者が市章を使用する場合、「市章使用許可申請」を提出いただき、承認を受けていただくことが必要です。（ただし、市の利益を不当に害することなく、かつ、市章の意義を妨げない限度において、申請を省略できる場合があります。）使用承認の基準など詳しくは、「安芸高田市章の使用に関する規則」をご確認ください。

市章



安芸高田市の「高」を図案化したもので、下部の円は「人々」と「自然」、「信頼」と「協働」を表現し、人々と自然が融和・調和しながら、市が円満に発展するようにとの願いを表現したものです。全体は、人間的形態とし、次代へ躍進する安芸高田市民を表しています。

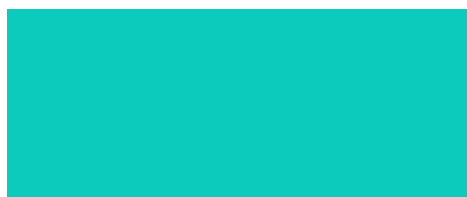
表示色

TAKATAブルー



DIC 143 (C 82% M 63%)

TAKATAグリーン



DIC 65 (C 73% Y 48%)

市章のバリエーション

タイプ1
(市名ロゴ)



安芸高田市

タイプ2
(市名ロゴ英文)



AKITAKATA

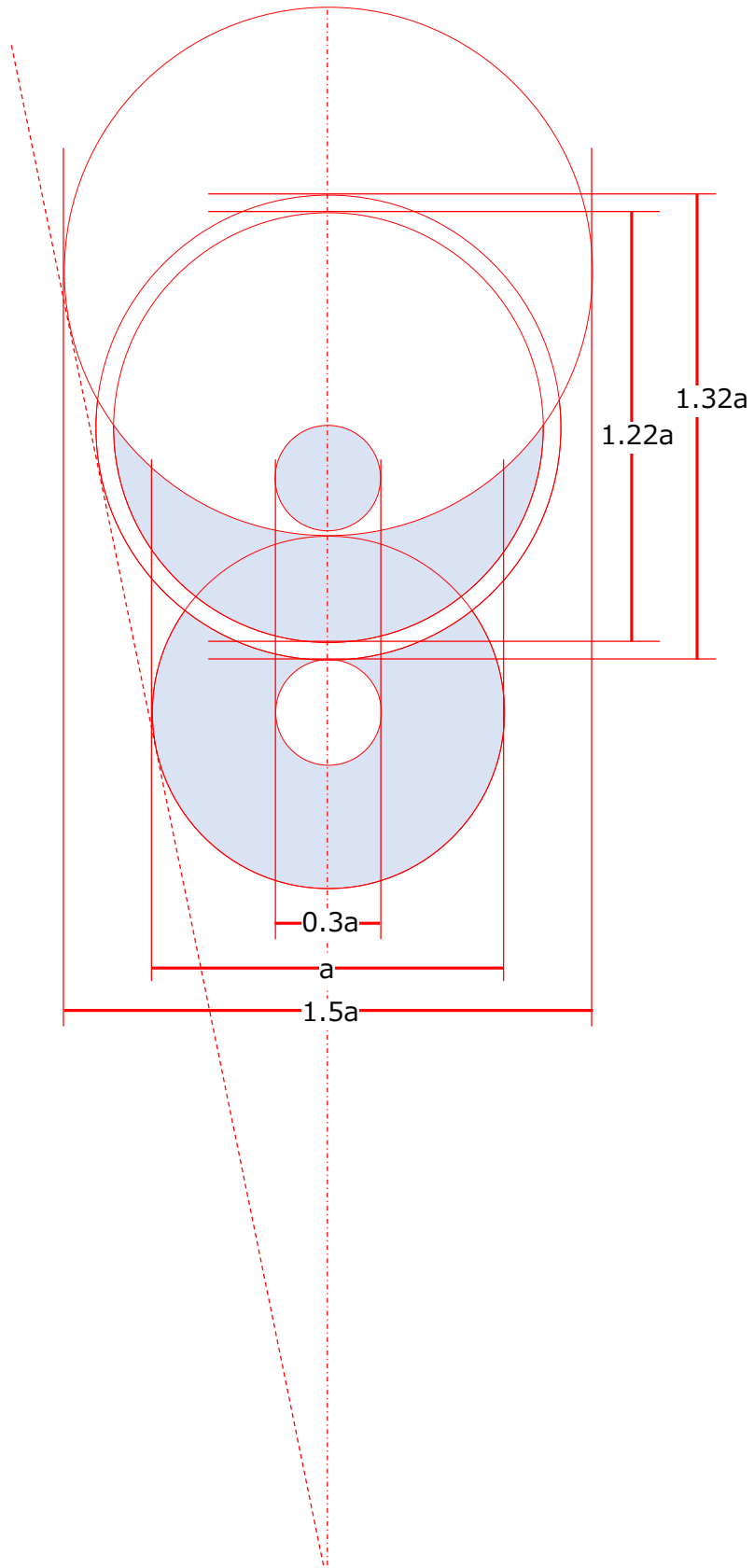
タイプ3
(市章のみ)



書体

明朝・ゴシック体を基本書体として、良識の範囲内での各種書体の使用を可とします。

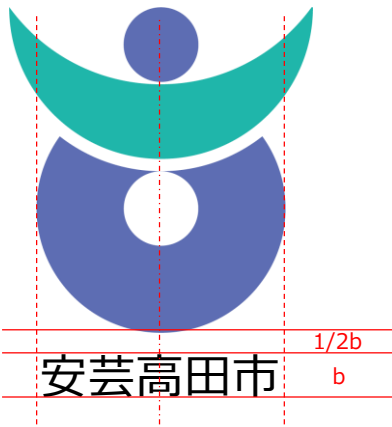
3 市章の作図法



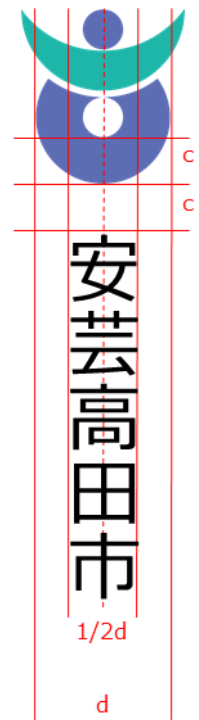
4 基本要素の組合せ

和文

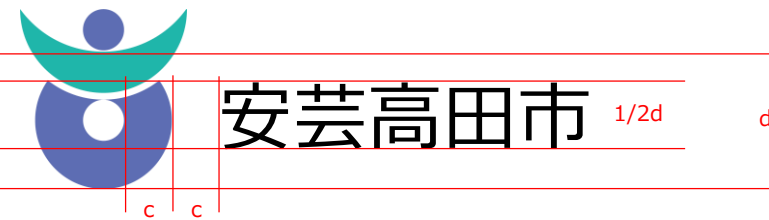
基本形



タテ組

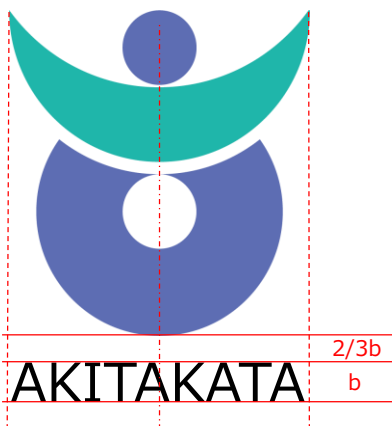


ヨコ組



英文

基本形



ヨコ組





安芸高田市

イメージを固定して定着させるために、可能な限り基本色による表示をしてください。

ただし、新聞など不可能な場合、背景が近似色で不適当な場合などは、その限りではありません。1色表現のTAKATAブルーは有彩色の一例で、他の色の場合も同様となります。また、金属による再現など色を使用しない場合には、この基準外となります。

1色表現



安芸高田市



安芸高田市

1色2トーン表現 (100%+70%)



安芸高田市



安芸高田市

1色ネガ表現



安芸高田市

1色ネガ2トーン表現 (100%+30%)



安芸高田市



安芸高田市



安芸高田市

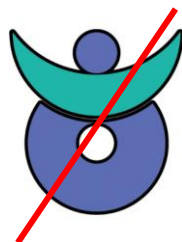
色を変える



形を変える



縁取りをする



近似して図形や文字を書く

